

昭和三十六年九月三十日提出  
質問 第二号

中央官庁職員による地方自治体公用乗用車の利用に関する質問主意書  
右の質問主意書を提出する。

昭和三十六年九月三十日

提出者 井堀繁雄

衆議院議長 清瀬一郎殿

中央官庁職員による地方自治体公用乗用車の利用に関する質問主意書

建設省下水道課長が、埼玉県川口市当局より長期間連続して市職員である運転手つきの公用乗用車の提供を受けて常時これを利用していることが昭和三十六年九月二十九日の川口市議会の問題となっており、九月三十日付の各紙新聞報道によれば、前記課長談として、「これは前課長時代からの慣習で昭和三十四年七月、私が課長になつてからも続けている。川口市に限らず、東京都や川崎市などからも自動車の提供を受けている。」とあるが、このように中央官庁職員が地方自治体から個人用に公用乗用車の提供を受けてこれを利用している事例はどのくらいあるか。またその実状はどのようなものであるか。

右質問する。